

返戻金制度に関して

当社からの紹介により採用された求職者が、入社後 3 ヶ月以内に当該求職者の責に帰すべき事由より解雇され又は自己都合により退職した場合、当社は受領した紹介手数料のうち、下記の金額を求人者に返還いたします。

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1) 入社 1 か月以内の退職の場合 | 紹介手数料の 50 %を返還 |
| 2) 入社 2 か月以内の退職の場合 | 紹介手数料の 30 %を返還 |
| 3) 入社 3 か月以内の退職の場合 | 紹介手数料の 20 %を返還 |

なお、返戻金制度は各求人者との個別の有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-302974

事業所の名称及び所在地 株式会社トランジットキャリアアップパートナーズ
東京都渋谷区恵比寿 4-20-4 恵比寿ガーデンプレイス グラススクエア B1 階